

平成23年9月第4回八街市議会定例会会議録（第5号）

.....
1. 開議 平成23年10月7日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 淺 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....
1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 高 橋 一 夫
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事) 国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事) 総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第5号)

平成23年10月7日(金) 午前10時開議

- 日程第1 議案第2号から議案第15号
 質疑、委員会付託
 決算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第2 休会の件

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1、議案第2号から議案第15号を一括議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言はすべて簡明にし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑にあたっては、自己の意見は述べることはできません。

また、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、同一議題について一問一答、2回まででお願いします。

最初に、林修三議員の質疑を許します。

○林 修三君

それでは、初めに私の方から幾つか質疑をさせていただきます。

初めに、この平成23年度八街市一般会計補正予算中、歳出3款1項1目社会福祉総務費、この中の地域支え合いマップづくり事業補助金ということで計上されています。地域コミュニケーションの高まりが期待される中で、補正にこのようなことを組んでいただいていたんですけども、このマップづくりの具体的な内容についてお伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

お答え申し上げます。この地域支え合いマップの具体的な内容でございますが、車いすの方や高齢者でも利用できるバリアフリーになっているスーパーやコンビニ、商店、美容室等、また、広域の避難所、あるいはAEDの設置場所、介護の事業所などを地図に見やすく落としまして、その事業所等の一覧表とともに作成するものでございまして、大体A4サイズぐらいで作りました。ページ数については、数十ページぐらいということで考えております。

○林 修三君

今回はバリアフリーの部分についてということなんですけれども、この事業でバリアフリーをまずやっていただくんですが、この事業の継続についてどのようにお考えでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

申し遅れました。この事業については、八街市の社会福祉協議会で行う事業に対して、私どもの方から助成する、補助金を投げ出すということでございまして、主体はあくまでも八街市社会福祉協議会ということで、次年度以降、例えば運営経費等につきましては、社会福祉協議会の自主財源で賄っていただくということになっております。

○林 修三君

それでは、次に、同じ項目の中の親子三代支え合い事業補助金というのが、今回、上程されております。やはりこの親子三代支え合い事業の具体的な内容について教えていただきたいというように思います。

○市民部長（加藤多久美君）

まず、この親子三代支え合い事業の事業主体でございますが、八街北地区の社会福祉協議会が事業主体となって行うものでございます。具体的な内容につきましては、3点ほど行うということで、まず1点目として、北地区の中に3地区、区がございますので、その3地区合同によります防災訓練を行うということを受けておりまして、その防災訓練を行うにあたりまして、いわゆる無線機器、ハンドマイク等を購入することで、それに対する補助を行うということでございます。

2点目が、この地区で活動しております各種ボランティア団体との共同体づくりの事業ということで、これについて空き教室等の利用を図り、そこにいわゆる家具等を置くということで、その購入費に対して補助金を投げかけるということでございます。

3点目が田園都市の特性を活かした事業づくりを行うということで、これについては小学校で行っているバザー、11月の農業まつりや12月末にもちつきというのを実施しておりますのでございまして、その際にあわせて、この地区の榎戸の獅子舞とか、消防団の操法の実演等の文化の継承を行っていくということを受けておりまして、これに対しまして、例えばもちつき機や、臼や杵、蒸し器のセット等を購入するというので、それに対して補助金を投げるということでございます。

○林 修三君

今、説明の中に3つほどやることの説明がありました。私は一般質問の中でも、特に防災訓練、避難訓練についてお願いしたところが、その内容に入っております、大変ありがたいなど。そこで、今回は北地区ということでございますけれども、今後、他の地区まで及んでいくのかどうか。その辺についてお伺いします。

○市民部長（加藤多久美君）

今回の事業については、県の助成事業ということで、名称的には県に国からお金が来ておりまして、いわゆる介護基盤の緊急整備等臨時特例交付金というのを県の基金として造成してございます。それを活用して、地域の支え合いを構築するというので、各自治体等に補助金を出すということの事業でございまして、今回、私ども八街市として八街市の社会福祉協議会といろいろと協議をして、その中で社会福祉協議会の活動の中で、今回、各地区ございますので、その中で北地区の方が、こういう事業を行うということで、1つの事業として防災訓練を行うということで、今回、協議を受けまして、それでは補助金の方を助成しようということになったわけでございます、これからの展開につきましては、また、社会福祉協議会の中で各地区と協議して進めていくというように考えております。

○林 修三君

それでは、次に、7款2項3目道路新設改良費の中の、ここに道路整備事業費として補正を組んでいただいています。議案説明資料の10ページを読ませいただきますと、歩行者が安全、快適に利用できる道路環境を整えるため、市内各所の市道の舗装や歩道の破損箇所の修繕を行うという具合に書いてございました。そこで、とりあえず、まず今回の市内各所

の具体的な場所についてお伺いします。

○建設部長（糸久博之君）

今回の補正につきましては、4カ所を予定しております。1カ所目につきましては、朝日の37号線の舗装新設工事でございます。2カ所目が102号線の舗装修繕工事で、これは富山十字路から先へ行きました泉台に入るところのT字路から水道課の方に向かうところの舗装修繕工事でございます。3カ所目が住野の16号線、これは藤の台、その団地の脇にあたりますその舗装修繕でございます。4カ所目として、116号線、四木の舗装修繕工事でございます。

○林 修三君

大変ありがたいことで、ぜひ、お願いしたいと思いますが、こういう八街における道路整備の計画をお持ちだと思うんですね。その計画の中の今回の補正部分を含めて、果たしてこれまでに、どの程度の進捗率であるのか、その辺おわかりでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

進捗率ということでございますけれども、一概に数字的には出ておりませんが、市といたしましては、道路改良絡みの歩道を含めて、順次、主要幹線道路から実施しているところでありまして、今年度も南中学校の近く、四木28号線、また、114号線も実施しておりますけれども、今後、また、川上小学校付近から四木方面に向かって、主に通学路、幹線道路を主体に、そういう形で優先的に実施してまいりたいと考えております。

○林 修三君

わかりました。よろしく申し上げます。

続いて、9款1項3目教育指導費、この中に八街っ子サポーターということで補正が組まれました。忙しい学校の中で大変ありがたい補正への取り組みでございますけれども、この時期の年度途中の人事というか、そういう採用に関わることなんですけれども、この時期に至った経緯についてお伺いします。

○教育次長（長谷川淳一君）

この事業は歳入にも計上してございますけれども、千葉県緊急雇用創出事業、この事業が平成23年度に新規事業として採択された場合は、24年度まで1年間延長できるということが、このたび周知されましたことから、教育委員会といたしましても、ぜひ、この事業をさらに活用いたしまして、学校現場に1人でも多くの大人が関わっていただき、一層の学力の向上と魅力ある学校づくりのために人員の配置を図っていきたいということで、このたび補正をお願いしたものでございます。

○林 修三君

では、最後にこのサポーターなんですけれども、実際に何名程度で、どういう方々を雇用というか、採用するお考えなのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

人数は今のところ15名を予定しております。雇用の対象といいますか、どういう方とい

+

うことをございますけれども、この事業は広く雇用促進という事業、緊急雇用創出事業という、そういう趣旨もございますけれども、さまざまな人生経験を活かし、八街の子どもたちのために業務内容を理解していただいて、力を発揮いただける方を配置できるようにしていきたいというように考えております。

○林 修三君

ぜひ、前向きな形でお願いします。どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、林修三議員の質疑を終了します。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、私、議案第7号、平成22年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について、まず、お伺いしていくところをございます。

その1点目に、財政状況についてであります。17年度から集中改革プランを導入して、職員を削減する。あるいは、高齢者、障がい者への負担増、サービス削減などで105.9パーセントの達成率と、目標額を上回る成果を上げたとしております。しかしながら、この八街市の財政は悪化しておりまして、22年度の財政力指数は前年度よりもさらに下がって0.676という状況になっております。この財政硬直化の原因をどのように分析しているのか。その辺について、まず、お伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

財政構造の弾力性を示す指標といたしまして、経常収支比率がございます。本市の経常収支比率は、平成21年度94.7パーセント、平成22年度92.6パーセントと高い数字を示しております。この92.6パーセントの内訳としましては、人件費が28.2パーセント、公債費が19.3パーセント、物件費が15.2パーセント、補助費等が10.3パーセント、扶助費9.8パーセント、維持補修費1.2パーセントでございます。

公債費につきましては、交付税措置分を含む数字であり、また、市債残高は漸減傾向にはございますけれども、人件費に次ぐ大きな経費ということをございます。

○丸山わき子君

そうしますと、今後、その財政硬直化というのは避けられないわけで、どんどん進んでいくと思うわけなんです。今後、この硬直化に対して、どのような対策が必要なのか。その辺については、どのようにお考えなんでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

経常収支比率におけます経常一般財源収入額を見ますと、その大宗を占めます市税が3.5パーセント、2億5千667万2千円の減となっております。市税は前年度も8千892万6千円の減となっております。経常収支比率の改善には、この市税収入の向上と特例債の利用によるものと考えております。

○丸山わき子君

市税収が、もうここへ来てなかなか徴収できないと。後でまたやりますけれども、不納欠損、それから収入未済額が年々増えてきているというような中で、もう市民も払い切れない。払いたくても払い切れないという実態があるわけですね。そういう中では、やはり八街市の財政の持っていき方というのを考えなければならないのではないかと、このように思うわけです。特に、この間の財政の硬直化というのは、国が進めてきた三位一体改革、このあおりを大きく受けている。そして、世界的な金融危機、こうした経済悪化、こういった情勢があったわけですね。こういう中で、やはりこういう状況があるにも関わらず、身の丈以上のクリーンセンターの建設であるとか、それから不急の駅前の区画整理事業を強引に進めてきた。凍結することなく、強引に進めてきた結果が今日の八街市の財政危機を作り出しているというふうに思うわけです。やはり、今度はこうした状況があるのにも関わらず、さらにいまいち検討を加えなければならない大池第三雨水幹線事業を進めていこうとしていると。ですから、そういう意味では、こういったやり方を進めていけばいくほど、八街市の財政の硬直化は一層進んでいってしまうというふうに思うわけです。

今の経済状況と、それから東日本大震災の教訓から、今、何をなすべきか。このことが本当に、今、自治体経営の中で問われていると思うんですね。私は率直に、この間の八街市が取り組んできた事業をきちんと事業評価をする、見直しをする。そこから出発して八街市の財政立て直しをしていくべきではないかなと、こんなふうに思うわけでありませう。

それで、八街市の財政の健全化に向けて、今後、この硬直化の打開、どのように進めようとしているのか。その辺についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

財政硬直化はどうするんだというようなお話でございますけれども、引き続き、事務事業の見直しをはじめ、行財政改革をさらに一步一步進めながら、健全な財政を進めてまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

私は、従来のやり方では、もう底がついていると。事務事業の見直しも、もう底がついているんじゃないですかということをおっしゃっているんですね。やはり、この間進めてきた事業の評価、それを徹底してやり直す必要があると。また後でも発言いたしますけれども、八街駅前の区画整理事業が、ここに来て本当に今後の地域経済の発展につながる取り組みになっていないわけですね。むしろお荷物になっちゃっていると。こういうようなところからも、どうしたらいいのかと。そこら辺の徹底した分析が必要であるというふうに思います。

それから、あとは自然エネルギーを大いに活用した取り組み、こうした取り組みも必要ではないかなというふうに思うわけですが、例えば八街市の需用費、年間7億4千万円あるわけですが、こうした中で、自然エネルギーを導入することによって、こうした需用費、光熱費が減らされていくんじゃないか。これは、1年間7億円近いわけですから、かなりの経費節減になっていくわけですね。積極的な、そうした健全化への取り組みの1つとして、財源

確保の取り組みが必要であろうかというふうに思うわけでありませう。

それで、その辺について財源確保のところ、またやりますけれども、自然エネルギーの活用、あるいは耕作放棄地の農地を活用して、自然エネルギーの活用をしていく。こういった取り組みも検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、健全化に向けて、どんなふうにお考えでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

議員のおっしゃるとおり、6月の定例会でもご答弁を申し上げましたけれども、市庁舎の中には、非常用自家発電がございませんので、その設置にあたりましては、自然エネルギーの採用で全部は賄えないと思いますので、一部でも自然エネルギーの方の採用を検討していきたいと答弁してございます。

○丸山わき子君

いろんなところで、この自然エネルギーを活用する。耕作放棄地の農地に関しても、こうしたところを活用して、八街の農業をさらに発展させるような、そうした経済政策も大いにやるべきであるというふうに思います。従来の財政枠の中で、これを減らして、これをなくして、これを削減してといった、こちょこちょとした、その取り組みの中では、なかなかこの八街市の財源の硬直化というのは解決できない、このように思います。大いに打って出る形での経済政策をもっと取り入れるべきであるというふうに思います。

次に、市税についてなんですが、市税については、不納欠損が1億5千400万円、それから収入未済額が20億4千500万円となっています。これは、前年度よりも増となっているわけですが、その増となった原因について、どのように分析しているのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

平成22年度の決算におきましては、ご指摘のとおり、前年度と比較をして不納欠損額の方では2.2パーセント、それから収入未済額の方では0.4パーセント、いずれも増となっております。原因の分析ということでございますけれども、まず、言えるのはここ数年に及ぶ経済情勢の悪化、それから景気後退等によるリストラ、あるいは収入の減少などの経済的な理由、これが挙げられるというふうに思っております。

このことによりまして、住宅ローン、あるいは生活費の支出が優先をされて、どうしても納税が後回しになってしまうというような状況がありまして、不納欠損額や収入未済額の増ということにつながっているというふうには考えております。

○丸山わき子君

そういう世帯が増えているということは、大変深刻なわけですね。こういう状況があれば、市民が税金を払えるように、そうした生活応援の施策が必要ではないかなというふうに思うわけですが、この間の集中改革プラン等によりまして、高齢者、障がい者、弱者の施策が次々と切り捨てられる、削減される。こういう状況があるわけですが、これでは、ますます市民の暮らしは大変になってしまう。住民の暮らしを守る、そういう施策を積極的に取り組

んでいく必要があるのではないかというふうに思いますが、その辺については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

福祉に対する考え方につきましては、いろいろございます。私の考え方といたしましては、10個のパンを10人に分け与える幸せ感。しかしながら、1個のパンを少しずつ、ちぎりながらでも分ける。そうした気持ち、10個のパンを10個与える方法は、いいかという議論もございますけれども、私の基本的な考えといたしましては、1個のパンを10人で少しずつ分けて、みんなで八街市を頑張り抜こうというような基本的な考えで、福祉は進めてまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

10個のパンだか、1個のパンだか、よくわかりませんが、本当に市民の生活実態をよく見るべきであるというふうに思います。今の徴収対策に入っていきますけれども、払えない世帯に対して、払えという徴収強化を進めているわけですね。やはりそういう点ではもっと見直しをしていくべきじゃないかなというふうに思うわけですが、先だっの一般質問の中にも悪質滞納者に対して対応していくんだというような答弁のくだりがございました。この悪質滞納者というのは、一体どういう方を悪質滞納者というのか。その辺について再度答弁いただきたいと思っております。

○副市長（高橋一夫君）

お答え申し上げます。悪質滞納者というのは、財産がある、預金がある、そういった余裕のある方があえて税金を納めない、そういう方に対して悪質滞納者というふうに捉えております。

○丸山わき子君

この間の徴収強化のあり方について、私、大変疑問に思いましたのは、200万円ほどの滞納があると。この方は、けがをして仕事ができなくなって自営業ができなくなったと。そのことによって、国保税等を滞納してしまうというようなことで、延滞金も含めると200万円近くになってしまうと。しかしながら、八街市に行きまして、毎月5万円ずつ返済をするということで、一生懸命返済をしてきたわけですね。そういう方々に対しても、保険金を解約してでも支払いをせよと迫ると。その方は自営業ですから、一旦けがをする、病気をすると収入が途絶えてしまう。そういう生活に関わる保険なわけですね。そういう保険までも解約をなさいと迫っていると。ある保険屋さんからは、今、八街市からは保険を解約する方が増えているんですと。どうするんですかという、納税をしなければならぬと、そういう方がいらっしゃいますよというお話を聞いております。そこまで徴収強化をしなければならぬのか。こういったあり方が、果たしていいのかどうか、検討すべきではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○副市長（高橋一夫君）

生活困窮者の方につきましては、幾らでも相談に応じております。本当に税を納めていた

+

だくことによって、明日の食事もとれないというようなことがあってはならないわけでございまして、窮迫の方につきましては、しっかりとその辺の相談に乗って、本当に生活が困らないように、できるだけ支援をしていると、そういう気持ちは変わっておりませんので、本当にお困りであれば、その辺の実態を洗いざらい担当者の方にお話をさせていただいて、今後の対応を一緒になって考えていくということに力を注いでいきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

ですから、一生懸命、そうやって支払い計画を出しても、結局は毎月5万円ずつ支払っていたのでは、2年間で払い切れないから、お宅は生命保険があるから、それを解約して払いなさいと。私は、それは血も涙もないやり方だと思いますよ。約束して、きちんと払っているのであれば、それを通すと、方針として通すと。一生懸命払っている人に対して、あれこれと、また、冷たいやり方で支払いを求めていく。これを支払わなければ、差し押さえをします。そういった、ある意味では脅迫があったやり方での徴収のやり方だと思います。

北村市長は、市長選の選挙公約の中で、徴収強化というのを公約に掲げています。しかし、市民の皆さんの生命保険までも差し押さえるような徴収強化のあり方、これはあってはならないというふうに思いますが、市長の徴収強化のあり方、いま一度考えていただかなければならないのではないかなというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（鯨井眞佐子君）

丸山議員に申し上げます。ただいまの質問は2回になりましたので、答弁はありません。

○丸山わき子君

これは、市民の皆さんにとっては深刻な問題です。本当にこの徴収強化によって、市民の皆さんが生きた心地がしない、八街には住めない、こういった切実な訴えがされるような状況であります。ぜひとも、この徴収強化のあり方については、本当に滞納している方がすべて悪質滞納者というやり方ではなくて、もっと懇切丁寧な対応をしていただきたいことを申し上げます。

次に、コンビニ収納の状況についてなんですけれども、これは一体どのくらいの利用状況があるのか。それから、徴収業務の中で、このコンビニ収納というのは、大体何割くらいを占めているのか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

市県民税、固定資産税、それから都市計画税、軽自動車税、その国民健康保険税を加えた数値でお答えをいたします。

まず、件数ベースで見えますと、平成22年度では、利用率が23.0パーセント、それから、21年度が19.6パーセントでございましたので、比較をいたしますと3.4パーセント、4ポイントほど増加しております。

それから、金額ベースで見えますと、22年度が15.7パーセント、21年度が13.0パーセントでございまして、2.7ポイント増というような状況でございまして、導入後

2カ年という期間でございませけれども、着実に利用は増えておると。今後も利用率は上がっていくのではないかとこのように捉えております。

それから、区分別ということになりますでしょうか。手元の資料で数字的にあれなんですけれども、納付の方法としては口座振替、あるいはコンビニ収納、それから金融機関の窓口、それから収納担当課の窓口というような区分がございませけれども、現在では、やはり一番多いのは金融機関の窓口ということになるかと思ひます。数字的に詳しくつかんでおりませませんが、その4方法によって一番多いのが、やはり金融機関の窓口ということになるかと思ひます。

○丸山わき子君

了解いたしました。

次に、市債についてなんですけれども、時間がないんですが、公債費負担の軽減対策について1点お伺ひいたしますのは、22年度は国は年利5パーセント以上の地方債に関して繰上償還を認めたわけですが、八街市はこの地方債、現在高はどのくらいあつて、また、利用できたのかどうかですね。5パーセント以上の地方債現在高がどのくらいあつて、利用できたのかどうか。その辺についてはどうでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

それでは、私の方からですけれども、議員のおっしゃられております公債費負担軽減対策につきましては、公的資金補償金免除繰上償還と申しまして、市では、この平成22年度から24年度の間で、8千710万6千円ほどを見込んでおりまして、これによりまして、負担軽減額といたしまして、1千200万円程度の額となります。

○丸山わき子君

そうしますと、ちょっとわかりづらいんですが、地方債の繰上償還というのは、まだ残っているわけで、かなりのやはり5パーセント以上の年利というのは、かなり今の一般市民が銀行を利用するにあつても、こんなに高い年利というのはないわけで、やはり国に対してこうした制度をもっと利用しやすいように、多くの自治体が特に八街市なんかも、こういったたくさんの方の年利を払わなきゃならないという点では不利になっていくわけで、国に対して積極的なこうした対策を実施するようにという要求をしていくべきじゃないかなというふうにおもひますが、その辺についてはどうでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

市長会を通して国の方には、お願いしていきたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ、そうした方向で少しでも八街市の負担を軽減できるよな取り組みを進めていただきたいと、このように思ひます。

それから、あと、いま一つは八街市の財政を大きく圧迫している臨時財政対策債についてなんですけれども、これは20年度以降、市債の発行は国のこの臨時財政対策債が圧倒的に多くなつてきている。逆転しているわけですね。八街市の単独事業による市債、借り入れよりも、

この国の方の臨時対策債の方が多くなっているというのが実態なわけなんですけれども、その弊害というのはないのかどうか。その辺について、どのようにお考えでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

臨時財政対策債につきましては、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして地方公共団体に地方債を発行させる制度でございます。形式的に地方公共団体が地方債を発行するわけでございますけれども、その元利償還にあたっては、後年度、交付税措置でされるというものではございますけれども、市債残高や公債費償還にあたりましては、累増する原因となりますので、臨時財政対策債については、あくまでも自己責任というふうなところもございます。

○丸山わき子君

約200億円の八街市の借金のうち、今、約半分強は国絡みの借金になっているわけですね。そうなりますと、やはり八街市独自の事業が進めづらくなっていく。市債を借りて、借金をして事業を進めていくということが大変難しくなる、やりづらくなっていくというのが実態ではなかろうかというふうに思うわけで、そういう点でも、やはり三位一体改革以降の地方交付税のあり方というのが、大変、国のやり方がまずいやり方をしているわけで、こうした点でも、きちんと地方交付税の発行をきちんとするという要望はやっていくべきであるというふうに思います。ぜひ、そういう点での国への取り組みを進めていただきたいと、このように思います。

それから、次に、人件費について、お伺いいたします。

この間、集中改革プラン等におきましても、職員を減らすというようなことがございました。22年度の正規職員の人数、給与、それから臨時職員の人数と賃金総額、それぞれどのくらいになるのか、お伺いしたいと思います。

それと、臨時職員の占める割合がどのくらいになるのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

平成22年度の正規の一般職員の数でございますけれども、派遣含めて557名でございます。この給与総額、給料、職員手当ということでお答えをさせていただきますと、31億860万5千667円、約31億860万円というところでございます。

それから、臨時職員につきましては、平成22年度、271名ございました。賃金の総額につきましては、約2億4千700万円程度ということになります。

それから、今申し上げました臨時職員の271名のうちには、正規の一般職に極めて近い形態の臨時職員、臨時の保育士とか、一般事務職ということになりますけれども、これが約110名。それから、短時間の勤務、あるいは週のうち何日間かという形態の者が約90名。それから、特定の事務、例えば健康管理課で実施をしています各種健診時の雇い上げの職員という者等が約60名ということになっておりまして、正職員と臨時職員の割合ということでございますが、すべての形態を含めた割合ということでいきますと、約30パーセント強ということになりますけれども、正規の職員に近い形態のものとしては、約14パーセント

ということになっております。

○丸山わき子君

今、正規の職員が557名、それから臨時職員が271名という報告がございましたが、平成21年度と比較いたしますと、正規職員は6名減。それから、臨時職員は23名増ということになっているわけですね。このように臨時職員の増加の一方で、正規職員の仕事量の増加というのがあるかと思えます。実際には、事業が展開できない。現場ではやりきれないという声さえ上がっているのが実態だと思いますが、そういった点での把握を市長はされておりますでしょうか。

○市長（北村新司君）

職員の皆さんには、大変ご苦勞をかけていることは、重々承知しております。しかしながら市民サービスを全庁挙げてやり遂げたい、そういう思いがございます。先般も成人式に関わる実行委員の懇談会等々でございました。大変若い方から、いろいろなご意見を拝聴したところでございますが、その中で市民サービスに関わる問題等々も発言がございました。しかしながら、その発言は前向きで、そして八街市を愛して、もっといい街にみんなでしようというような前向きの発言を多々いただいたところでございます。職員の皆さんも全力投球で八街市をよくしようという思いで頑張っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○丸山わき子君

全職員の3割強が臨時の職員であるということは、やはり私は異常であると。職員の皆さんも本当に一生懸命やってくさっている。私も本当に市民の皆さんから、あの課のあの職員のところに行くと本当に親身になっていろいろ相談に乗ってくれと。そういった一人ひとりの職員の皆さんの頑張りというのも重々わかっております。しかしながら、あまりにも正規職員が少ないがゆえに、本当に仕事が増えてしまっているというのも実態でありまして、もうこれは限界じゃないかなと。新しい事業を展開させるにあたって、人が少なくてなかなか、その準備ができないというのも実態であります。これでは、住民サービス、何にもならないというふうに思いますね。

それと、東日本大震災の教訓からも、いざというときに市民を守る、こういう職員配置が必要であると。ところが、今の状況だと、本当にいざというときに市民を守るのかと、大変これは不安でございます。そういった点では、正規職員のきちんとした配置が必要である。それから、職員の皆さんが身も心もすり減らして頑張っています。そこまで追いやらないのかと、大変、私は心苦しく思っております。身も心もすり減らさなければならぬような状況があるということをきちんと市長は把握していただきたい、このように思います。

それから、次に、臨時職員に対しての処遇改善であります。

これは、臨時職員の安定した雇用と処遇改善に向けた取り組みが、総務省等からも多々通達があるかと思えますが、こういった点で、どのような努力がされているのか。その辺に

+

ついてお伺いしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

正規職員に占める臨時職員の割合が多いということで、臨時職員の待遇についても、その辺の改善をできる限りしていかなければいけないというような状況ではございますが、一例を申し上げますと、今年度から一般事務の臨時職員の賃金、わずかではございますけれども時間単価750円から790円ということで、わずかではございますが、増ということにさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、なかなか正規の職員の給与が削減されている中で、臨時職員の賃金、例えばそれだけに、また配慮をしていくということについても難しいところはございますけれども、勤務条件の改善というところがありますので、その辺につきましては、ほかの団体の状況等を法に基づいたというところもございますので、その辺を踏まえて今後さらに検討はしていきたいというふうに考えます。

○丸山わき子君

幾ら臨時職員の方でも、市民サービスに関わって、どうしても配置しなければならない人員でありまして、臨時さんだから、この程度でいいんだということは決してない。きちんと処遇改善をし、安定した雇用のもとで住民サービスに携わっていただく。こういう取り組みを、ぜひ今後も進めていただきたい、このように思います。

次に、時間がございませんので、財源確保についてお伺いするものであります。

まず、公有財産の活用についてであります。先だっても駅前区画整理事業内の核施設用地について、文化施設を作るべきだという話がありましたけれども、私はあそこの土地を核施設として利用していくのは、適切ではない。やはり多くの市民が活発に利用していくためには、狭過ぎるのではないかと。駐車場も足りない。そういう点では、あの核施設を手放すことも視野に入れた取り組みをしていくべきじゃないかなというふうに思っております。新たに文化会館等の複合施設については、新たな土地、広々とした新たな土地に建設していくことを検討してもいいのではないかなというふうに思うわけですが、その辺について検討の余地はあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この件につきましては、先だっの一般質問の中でもご答弁をさせていただいたとおり、まちづくり総合支援事業の土地利用計画の中で、あの土地が文化的な核施設用地ということで位置付けられているということで、現在でも、そのような方向で位置付けをしているところでございます。

先だっもお答えをいたしましたけれども、この土地について具体的な今は建設計画はございませんが、今後、その建設計画を検討していく中で、適地性の議論、これは当然されていくべきかなというふうには考えるところでございます。

○丸山わき子君

今、財政が逼迫してるわけですよ。そういうときに、やはり臨機応変な対応策が必要じゃ

ないかなど。これから、ずっと先の文化会館建設なわけですから、あそこの土地で、これからは、本当にあそこに建設しなきゃならないというものはないわけですね。ですから、そういった点では、本当に持ちぐされにならないように、今のうちに臨機応変な対応をとっていく、財源を確保していくということが必要であろうかというふうに思います。あわせて、財源確保の中では、経済活性化への取り組み、これが何といても、私はかぎだというふうに思っております。22年度の農業商工に関わる予算執行、これはわずか4億1千万円なんです。歳出全体の約2.3パーセント程度なんです。これでは、八街市の経済活性化にはつながらない。私は、市民の皆さんが豊かになるということは、経済活性化をさせて豊かになっていく。このことによって税収を増やしていく。ただ、収納率が悪いからということで、そこだけ突っついていても、財政の健全化は図れない。大きな八街市の経済活性化をどう進めるのか。こういう中で、八街市の財政問題の硬直化を改善させていくという取り組みを進めていっていただきたい、このように思うわけであります。そういった点では、どのようにお考えでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

大きな地域活性化ということでございますけれども、農業関係におきましては、本市の特産農産物のブランド化等を図ってございますし、また、新たな就農者への育成等も行っております。また、競争入札におきましても、地元業者への受注機会の拡大等を図っておるところでございます。

○丸山わき子君

従来のやり方では、経済の活性化には当てはまらなかったというのが、本来だと思えますよ。そうではなくて、新たにどう打って出るのか。そこら辺が試されると思います。市長どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

今、財政課長の方からもお話がございましたけれども、先般も議会で申し上げているところでございますけれども、まずは財政を健全化することによってございますので、今、もったいない精神をさらに一歩進めます。そして、活性化でございますけれども、いい意味での経済活性化は八街市は農業が基幹産業でございますので、平成24年度につきましては、農業活性化に向けての予算編成の中で、私といたしましても、道路整備とあわせて取り組まなきゃいけないと、そう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、右山正美議員の質疑を許します。

○右山正美君

通告の順に質問していきたいと思えます。

まず、議案第3号でございます。補正予算、ふれあいバスの運行事業でございますけれども、昨日、一昨日も一般質問の中でもいろいろ質してきたわけでございます。このふれあいバス、何としても今の5コースでは、全体を網羅することもできないし、やはり住民の要求要望というのは、どんどん膨らんできておりますし、また、9月1日からのダイヤ改正では本当に不満が続出しているということも申し上げました。そのために何としても、この乗り合いタクシー、これをやはり実現していかなくちゃならない。こういうことも申し上げたわけでございます。

この補正予算の中で、当初予算は4千180万円、これを予算として計上したわけでありまして。当初予算4千180万円ですね。今、ここで9月議会で、補正を45万7千円しなくちゃならなかったということでございますけれども、これはどういうことで補正をしなくちゃならなくなってきたのか、その辺についてはどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この補正、運行事業補助金45万7千円ということでございますけれども、ふれあいバスにつきましては、2社5コースで運行しております。この運行事業者に対して運行に用する経費から運賃収入、これを差し引いた金額を補助金として支出をしているということでございます。例年ですと年度末に、この精算をして、例えば足りなければ補正予算というような形になるわけでございますけれども、本年9月からは、ご承知のとおり当初予算のときにもご説明を申し上げてありますが、千葉県バス協会の意向によりまして、補助金形式から委託形式、直接バス事業者と運行委託契約をするというような方式に変更いたしました。そういったことがありまして、8月までの分について精算をしたところ、運賃収入の予定が予定よりも少なかったということで、今回、補助金の増額補正をしたということでございます。

○右山正美君

当初からのふれあいバスの運行をずっと担当課も資料を出されておりますけれども、やはり運賃じゃなくて、全体的にだんだんと運賃収入が少なくなっているというのが現実問題なんですよ。そこで、契約云々と言われますけれども、しかしその中で差し引きが出てきて45万7千円の補正をしなければならなかったというのが、これは現実問題でありまして、やはり利便性が高まれば、それはたくさん利用していただけるんですけども、なかなかそれがうまくいっていないというのが、これは現実問題、数字でも私はあらわれているのではないかなと、こういうふう思うんですけども、9月1日からのダイヤ改正で運行収入はどうかというのは、もうすぐ出るんじゃないかというふうにも聞いておりますけれども、では、前年対比、昨年8月と今年度の8月、その運賃収入を計算した場合に、どういような現状になっているのか。それについて答えてもらいたいと思えます。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、前年度対比ということでお答えをさせていただきますが、確かに予算が足りないということにつきましては、結果的には利用者数が減っているということになるわけでございまして、数字を申し上げますと、8月までの利用状況ということで、5コースすべてで申し上げますと、利用者数が5万34人でございまして、1日平均で申し上げますと約327名、約330名というところでございます。同時期で比較をいたしますと、同時期22年度では5万2千735名でございましたので、1日平均が約344人ということで、合計で申し上げますと2千701人、1日当たりでは17人の減少ということで、利用率で申し上げますと、前年比94.9パーセントの状況ということでございます。

○右山正美君

私も担当課の人と話をさせていただきましたけれども、児童が減ったとか、云々というふうに言われますけれども、現実的にやはり直視しますと、乗りづらくなった、利用しづらくなったということが、根底には、私はあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。ですから、やはり利用していく、どうしたら利用できるのか、利用していただけるのかということをやったり頭の中に置いて運行計画というのは立てていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思います。ですから、その辺を大変重視していただきたいと思いますと同時に、9月のダイヤ改正、1カ月間のダイヤ改正で運賃収入がどのくらい上がったのか。それと前年対比、昨年の9月と比較してみても、どのくらいなのか。これは運賃収入が上がっていれば、それは利用している人が多くなってきているというふうにも目算はできますけれどもね。でもやはり私は現状から見れば、だんだん少なくなっている。市民のニーズに合っていないというのが、やはり現実問題じゃないかなというふうに考えていますので、ぜひ、やはり利用していただけるような、そういったふれあいバスを追求していかなきゃいけないというふうに、私は考えますので、その辺は努力をしていただきたいと思います。同時に、その5コースでの全体を網羅する部分については、これは網羅し切れないという部分もあるわけですから、公共交通を考える、検討懇談会の中でも、その辺の議論は実直にやはりやっていただきたいと思います、このように申し上げておきたいと思っております。

次に、防犯灯設置事業についてお伺いいたしますが、決算の中では30基のナトリウム灯をつけて、全部で160基つけるという計画でございました。新たに補正予算では、国・県の補助金、助成金の中で更新をしていくということで、LEDをやっていくということなんですけれども、その事業の内容について、どういう形で更新をしていくのか。その辺について伺いたいと思っております。

○総務部長（浅羽芳明君）

この事業でございまして、財源といたしましては、千葉県地域グリーンニューディール基金事業補助金、これを活用いたしまして、現行で設置をされております蛍光灯の防犯灯をLED型の防犯灯に更新をしていくというものでございます。具体的な計画を申し上げますと、現在、小学校の通学路に整備してある20ワットの蛍光灯の防犯灯、120基、こ

れを10ワット程度のLED型に更新をしていくということでございます。

具体的な小学校区の方を申し上げますと、八街北小学校、交進小学校、笹引小学校、二州小学校ということで、中学校区の方は、高圧ナトリウム灯、これを毎年計画的に設置をしておりますので、これと重複しないような形で今申し上げた4小学校、この通学路についてLED灯に更新をしていくということでございます。

○右山正美君

省エネの時代の中に本当に突入して、LEDもこれは省エネということで、助成金を付けてやるわけですが、やはり市としても、こういった省エネ対策には積極的に対応していかなければならないという部分は大きいあるわけで、やはり責務もあるわけですから、大いにそれは対応していただきたいと思いますけれども、それにしても、今、八街市では5千灯という防犯灯があるわけですが、やはりこれでも、よその地域から八街に入ると八街は暗いよ、何とかならないのかというような、そういったお話もございまして、まして防犯上は全く泥棒が、窃盗とか、そういったあればものすごく多いんですよ。ですから、それは諸条件いろいろあると思いますけれども、ぜひ、省エネの部分もありますけれども、やはり防犯灯というのは、設置基準がいろいろあるみたいですが、やはり暗いとか、そういったところは防犯上、大変危険な場所ですから、できるだけ、これは積極的に対応していただきたいと思います、このように思いますので、そのように申し上げておきますし、ちなみに5千灯で電気料金は1千244万5千円ということで、これは全く微々たる問題ですから、こうしてLEDをまたつけていけば、もっと減りますし、今、太陽光、ソーラーで蛍光灯がつく、防犯灯がつくというような、そういった機種なんかも開発されてきていますので、その辺のところも、ぜひ、目を向けていってもらいたいと、このように思います。

では、次に、決算の中でございますけれども、3款民生費でございます。

この3款民生費については、執行率98.47パーセントということで、ほぼ、予算どおりきているということでございます。やはり、この民生費に関わる案件というのは、大変住民と直接密接に関わりのある、そういった部分が大変多うございまして、予算上もこれは膨らむというのは、これはしょうがないことであると、私も認識をしておりますし、それを抑え込むことはできないんですけれども、やはり憲法25条にもあるように、最低限の保障はされるというのは、これは憲法上も保障されているわけですが、ぜひ、この民生費についても当局としては、積極的な対応を求めていきたいと、このように思います。

そこで、1点目は緊急通報装置でございますけれども、22年度は事業として何台設置されたのか。また、新規として全体的な数が上がっていますけれども、新規としてどのくらい22年度は設置されたのか。その辺について伺います。

○市民部長（加藤多久美君）

この緊急通報装置の設置状況でございますが、平成22年度中の新規の設置が60台でございます。それから、年度中で、いろんな理由、例えば施設入所とか、転出などの理由で撤去した件数が51台ということでございまして、この結果、22年度末の実際設置台数は3

84台ということになっております。

○右山正美君

新規もありますけれども、やはり撤去したという部分もあるんですけれども、やはりこれは高齢者の方々、あるいは65歳以上の高齢者世帯、こういった方々を対象にされていて、申請すれば設置をしていただけるということもあるわけですが、これは緊急通報装置、大変重要な役割をしているわけですが、やはり救急車を呼ぶとか、そういったこともあるわけで、大変な役割を果たしているというふうに思うんですけれども、その辺のことに、いろいろな事情でなかなか設置をしてもらえないとか、くれないとか、そういったことは私はないと思いますけれども、その設置について、どのようなことがあれば、設置できるのか。その辺の内容についてはどうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

この設置につきましては、私ども、一応、規則を設けてございますので、その規則に基づきまして申請があれば、一応、調査するということになっておりますので、その調査の過程で条件が整わなければ設置できない家庭も中には若干いらっしゃるというようなことは聞いております。

○右山正美君

できるだけ、高齢者世帯に対して緊急通報装置というのは、唯一の特に独居といいますが、1人で暮らしているの方々については、大変重要な役割を果たす部分というのは大きいわけですので、ぜひ、申請があれば積極的にこれは対応していただきたいと、このように申し上げておきます。

次に、2項4目児童クラブ運営についてでございますけれども、なかなか今こういった社会情勢の悪化のもとで、家庭にいる奥さんたちもやはり幾らか家庭の手助けをしたいとか、アルバイトに行きたいとか、そういった方々も大変多くいらっしゃいますし、子どもたちを1人で置いておくという不安をやはり解消するためにも、児童クラブの果たす役割というのは大変重要な役割があると思うんですよ。

そこで、ひとつ伺いたいのは、今、1年生から3年生ということで、これは大体1年生から3年生までは預かりますよということでございますけれども、その年齢についてもっと引き上げていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてはどのように考えているのか伺います。

○市民部長（加藤多久美君）

児童クラブにつきましては、委員ご指摘のとおり小学生の1年生から3年生ということで、規則の方を設置してございますが、4年生から6年生までの高学年の児童につきましては、基本的な市の考え方としては、やはり小学校1年生から3年生までの低学年の児童を優先的に受け入れるということで、今までも対応してきたところでございます。

それで、各児童クラブに定員がございまして、その中で余裕がございましたらば、4年生の方も希望があれば受け入れていると、そういうような状況になっております。

○右山正美君

だから、私は1年生から3年生まで、クラブによっては4年生を受け入れているところもありますし、余裕があれば5年生という形もあるんですけども、千葉市でも、もちろん東京はそうですけれども、児童クラブは6年生までというふうになっていまして、やはり私は児童クラブも充足していかなくやいけないんじゃないかなというふうに思いますし、やはり今までどおりというわけじゃなくて、もっともっと幅も広げていかなくやならないと、このように思うんですけども、その辺についてはどうでしょう。

○市民部長（加藤多久美君）

本市の担当の考え方といたしましては、まず、3年生まで受け入れて、若干ある児童クラブによっては待っていただいている児童の方がいらっしゃると思いますので、それをやはり解消していくというのが、今、喫緊の課題だと思っておりますので、それをまず解消すると。その後に対象年齢を拡大できればということでございますが、この点については、やはり物理的な問題、キャパの問題がございますので、そういうものが見つかるかどうかというのは、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○右山正美君

やはり一般の家庭でも必要とされている部分というのは大きいわけですので、特に八街の地形を考えてみますと、自宅から学校まで行くのに4キロメートルとか5キロメートルとか、そういった人たちも児童たちは歩いていっているわけですよ。その児童たちが親がいない、そういった中で帰って、かぎを開けてひとりで住むということは、これは大変な問題があるわけで、たとえ高学年であろうと、それは同じ気持ちだと思うんですよ。そういった子どもたちが、やはりそういった児童クラブの中で本当に和気あいあいと仲よく遊べるという、そういう時間帯が、そこでできれば、宿題もやっているところはありますからね。そういったところがあれば、子どもたちは安全で、そこに保護者が迎えにいったら一緒に帰るといって、こういうパターンができるわけです。ですから、そういう児童クラブの受け入れの幅も広げていって、そして子どもたちが、ただ単に家庭の経済的事情とか、そういった問題だけではなくて、やはり子どもたちの安全・安心な部分もちゃんとやりますよという、やはりこういうことも、しっかり私はやるべきだと思いますので、その幅もやはり広げていく必要があると思いますので、その辺も十分検討していただきたいと思います、このように思います。

次に、保育園の運営についてでございますけれども、また、この保育園もなかなか受け入れが本当に児童クラブと同じように保護者の方たちも本当に働きたいと、こういった意味では、やはり体制をしっかりと整える必要があると思うんですけども、そういった状況は待機も含めて、どういう状況なのか。その辺についてどうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

保育園の運営、実情でございますが、22年度の決算ということでございますので、22年度始まった4月時点の各保育園の待機状況を全体で申し上げますと、22年4月時点におきましては、待機児童数が12名。それから、10月時点ということになりますと41名に

膨らんでございます。ちなみに、今年度に入りまして、やはり4月時点ですと11名、10月の頭、今は47名と、年度の最初においては、やはり少ない数で徐々に待機児童が増えていくというような現状でございます。これにつきましては、今まで私どもがやっていた定員の弾力化とか、利用できない方については一時保育とか、特定保育、例えば認可外の保育所をお勧めしておるわけですけれども、基本的にはやはり認可保育所の増設、開設しか問題を解決する道はないかなと思うんですけれども、先般、この4月時点で全国の待機児童者数が厚生労働省の方から出まして、昨年に比べて若干減ったというような数字が出ておったわけですけれども、基本的にはやはり今横浜もそうなんですけれども、幾ら認可保育所等々を増設して定員を増やしても、また、新たに保育児童がいると。そういう、いたちごっこみたいな感じになっているということで、なかなか抜本的な解決が難しいのではないかと考えておりますが、基本的には認可保育所を新設、開設するのが解決の根本的なことだというふうには考えております。

○右山正美君

この保育園の重要性というのは、親が単なる経済状況で働きに行くとか何とかというだけではなくて、保護者の精神的なケアの問題でも、これは大変重要な部分がありまして、私も4歳と3歳近い孫を預かって保育園に送り迎えをやっているんですけれども、やはり子どもたちが家にいないと本当に静かなんですよ。いると大変なんです、本当に。そういった面からすると、精神的にやはり楽になるとか、そういった精神的なケアも自分自身でとれるなというふうに思うんですけれども、やはりそういう役割も一部分ではもちろんありますし、経済的なとか、仕事面でという部分も確かにあると思います。保育園そのものは、本当に大変ですよ。先生を含め、いろんな形のパターンでやっていらっしゃるわけですから、八街も大分臨時職員の方がいらっしゃるわけですけれども、本当に子どもを預かっていただける場所があるということは、本当に大変ありがたいことであって、待機児童を少しでもなくしていくということは、これは子どもを育てる意味では、大変重要な部分だと思いますので、ただ単なる財政的な問題、あるいはそういう予算がないからとか、そういった部分だけではなくて、やはり預ける側に立っても、その部分は検討をしていっていただきたいと、このように思いますので、ぜひ、この待機児童を預けたいという人がいれば、ぜひ、預かってもらえるというような体制、受け皿づくりをやはり作っていく必要があると思います。その辺は、ぜひ、財政的な面じゃなくて、子どもたちを持つ親の人たちの立場に立って受け入れも考えていっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ、その辺も検討していただきたいと思います。

次に、生活保護の就労支援について何うわけでございますけれども、183万2千314円、これは決算で使いました。この生活保護の就労支援について、どのような対策でやられたのか。かなり生活保護を受ける方々というのは、幅が多分広いと思うんですよ。そういった中で本当に就労につけるのかどうかというのも、これは大変な問題だと思うんですけれども、その辺の事業について、どのようにされたのか。その辺について伺いたいと思います。

○市民部長（加藤多久美君）

就労支援対策につきましては、国の事業を活用しまして、22年度は就職支援相談員、キャリアカウンセラーの資格を持っている方を2名配置しまして、この方とおのおのケースワーカーがいますので、厚生課の中に、それといろいろと協議をしながら稼働能力のある方についてどのように就職、就労、自立の方に向かうかということで、いろいろと課内でお話をして対象者をピックアップしまして、その方に対して2人いる就労支援相談員中心に支援していくという方針で臨みました。その結果として、主要施策の成果に書いてあるとおり、就労支援ということで、生活保護受給者については、相談の実績が53人ということで、延べ290件。それから、実際に就労に結び付いた方ということで、生活保護受給者については16名の方が実際に就労に結び付いてございます。

なお、リーマンショック以降の関係で、離職者にあつて住宅手当の支給が難しいということで、住宅手当の支給事業も開始しておりますので、その関係の方がやはり11名就労したというようなことでございます。

そのほか、国の事業として月10万円をもらってやる事業がございます。職業訓練の事業、その関係で私どもの方も相談員を中心にしてやっております、一応、22年度、生活保護を受給している方で、この職業訓練を受けた方が8名。それから、住宅手当を支給している方が6名、一応、職業訓練の方に、そういうような実績を得ております。

○右山正美君

働くということは大変いいことであつて、担当課もやはりこれは専門家といたしますか、そういった指導していただける方、そういった方があつて、こういった体制ができていうふうに私も伺いましたけれども、なかなか就労できない人たちも結構いらっしゃるわけですし、できるだけ懇切丁寧な、そういった指導も含めて、私は進めていっていただきたいというふうに思いますし、市の施策の中でも22年度は27名、職業訓練受講者の方々も8名、これはいたということで、その辺については職業訓練なんかについても、やはりなかなか、ややもすると現場まで行けない、施設まで行けないとか、そういったのがあるんですけれども、やはりそれは適切な援助をしていく必要もあると思いますので、その辺についてはしっかりとやっていただきたいと、このように思います。

次に、衛生費について伺うわけでございます。

衛生費については、全体の執行率というのは、94.61パーセントということで、この衛生費については、いろいろとあるんですけれども、まず1点目に公害対策、水質対策について伺いたいと思いますが、河川と地下水というふうに検査をされているというふうに思いますけれども、その事業の内容について若干伺いたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

まず、水質検査につきましては、河川の水質検査、これにつきましては、一般質問でもお答えいたしました、市内を3系統に分けて15カ所の水質を検査してございます。

それから、地下水につきましては、隔年で北部地域と南部地域に分けて、65カ所ず

つ検査を実施しております。

○右山正美君

それは、決算のたびに聞いているんですけども、問題はこの次なんですよ。問題は今の放射能、福島第一原発の事故によって、これはいろいろ言われて、今朝も来たらデータが出て問題ないようなことであるんですけども、今、住民の方が本当に心配されているのは、地下水が放射能で汚染されたらどうするんだという、こういうやはり心配をされているわけです。ですから、私は、せっかく公害対策水質検査をやっているわけですから、そういった項目が1つできればいいなというふうに思いますけれども、県の判断なんかも地下水まで入るのに、かなり時間がかかるとか、そういうふうに言われているようですけども、その辺の対策について、やはり今後検討していかなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺について担当課はどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

地下水につきましては、ご指摘のとおり、市の水道課におきましては、表流水と地下水をまぜるということで、これは随時検査をして検出されずということであるわけですが、この地下水を汲み上げるところが、100メートル程度の地下水でありますから、水道課の場合には、一般家庭ですと、一番多いのは30メートル程度のところから汲んでいる地下水が多いんじゃないかということで、これにつきましては、震災後に、これは先ほど言われましたように県の関係だと大丈夫だということなんです、1カ所検査をいたしまして、これにつきましても検出されずということで、結果は出ておりますが、現在この65カ所を隔年でやるということで、私どもの方でも、これはせっかくですから、この65カ所の検査をしているときに、同時にこの放射能の物質の検査も入れたらどうかということで、現在検討しておりますところですが、なかなかこの検査、放射能に対する検査ができる業者が少ないということで、本年度受けておるところについては、できないということで、来年度以降について65カ所すべてやらなくても、たとえ半分でもやってもどうなのかということで、現在できる業者から見積もりをとっております、これについては検討していきたいというふうに思っております。

○右山正美君

やはり市民の心配を払拭するためにも、そういうのを八街市もやりますよと、そういった意思表示、これはやはりしっかりすべきだろうと思いますし、今、事故が起きたからすぐに浸透してだめですよということもないというふうに思いますし、水道水については毎週月曜日にこれは検査されているということでございます。ちょっと雑談で話をしたときに、これは風向きが変わった場合に、北風ですから、これはまた状況が今の状況とちょっと変わってくるのではないかなというふうに、そういった懸念もされますので、ぜひ、その辺については放射能の検査、いろんな分野での検査を積極的にこれは対応していただきたいと、このように申し上げておきます。

次に、クリーンセンターについてでございますけれども、やはり本当に大きいとか、どうのこうのといろんな問題が大きければ大きいだけに、その維持管理というのは大変多くかかって、修理なんかも決算上もかなり何千万円というお金がかかっております。やはり、この燃やすものを制限していく。これはどうすればいいのかという、やはりこれは分別をしていかなきゃならないと私は思いますけれども、クリーンセンターでも直接、収集でもやっておるんですけれども、本当に紙とか金属とか、いろんな問題があるんですけれども、やはり分別について、資源についてはもっともっと積極的に、これは進めていく必要があると思いますけれども、それと同時に古紙、金属については、売ることができるわけですね。そういった収益もあるんですけれども、そういった分別を進めると同時に、そういったものも積極的に対応していく必要があると思いますけれども、その辺についてどうでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

資源ごみといえますか、これにつきましては、22年度の決算で売払代金が5千179万4千717円ということで、大変高額になっております。これにつきましては、ただいま議員さんのおっしゃられましたように、この5千170万円の中で一番多いのが、やはり古紙でございます。古紙につきましては、やはりその年によって単価もかなり変わってくるものですが、3カ月ごとに契約単価をしまして、売り払いを実施しております。ちなみに22年度で5千179万円の中で一番多いのは古紙でございます、1千310トン、2千163万2千685円ということで、古紙が一番多くございます。続きまして、2番目に多いのがアルミ缶、これが109トンで982万円。それから、3番目がペットボトルでございます、173トンで734万円というような形で、ただし、21年度よりは、やはりごみの減量化ということで、若干は数量は減っております。

○右山正美君

財源確保という点からも、そういう点でも、これは大変重要な部分になってくると思いますけれども、残り時間がないんですけれども、1点だけ、今、クリーンセンターでいろいろ飛灰とか、そういったものを秋田県に持っていく。今は市原でという具合に一般質問でもありました。八街でお茶の葉、お茶の枝ですね。こういったものについては、受け入れをしているのかどうか。受け入れをしていなければ、どういう理由で受け入れられないのか。その辺についてどうでしょう。

○経済環境部長（中村治幸君）

当初、お茶の葉の放射性物質が基準値を超えたというときには、私どもの方も大変農家側が困っておったということを考えて、一時はクリーンセンターで焼却を受けようかということも検討させていただきましたが、やはりそのときは、まだ、焼却灰の問題は大きな問題として取り上げていないときでございましたけれども、焼却してもやはり放射性物質が濃縮して、濃くなって残るということが出ました。それから、農水省の方からお茶については根から吸収して葉に出る影響するものは非常に少ないと。直接、葉に放射性物質がついたものが残るんだということで出まして、その後の指導がやはり埋設、農地のお茶畑の中に埋める。

あるいは仮捨てということで、そのまま通路に捨てておいても翌年、お茶の葉がそのセシウムを吸い上げて、また、基準値を超えるところまではいかないだろうというような指導のもとで、現在、市といたしましても、お茶屋さんには、そのような指導でクリーンセンターでは受けておりません。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、右山正美議員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩をいたします。

午後は、1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時47分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、まず初めに、議案第3号、平成23年度八街市一般会計補正予算について、まず歳入についてお伺いします。

15款2項4目商工費補助金についてなんですが、これは千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金の事業補助金なんですが、先ほどの答弁で、八街っ子サポーター事業に使われるということでございました。今、市民の皆さん、本当に仕事を求めておられるわけですから、こういう事業は大変ありがたいんですが、この教育関係ではなく、さまざまな仕事を欲している方々があると思うんですけれども、市としては、どうして、この教育だけの補助金をもらうことになったのか、その説明をお願いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この千葉県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業ということで、今回の補正に関しましては、先ほど出ましたように教育委員会の八街っ子サポーター1事業ということで利用させていただきます。それで、雇用人数につきましては、15名ということで、そのほかに23年度の既に事業として取り組んでおりますのは、児童医療助成事業として、4名の雇用。それからごみ集積所の管理システムの作成事業として、雇用者2名。それから、生活保護制度の円滑化事業ということで2名。それから、道路部門で境界資料ファイル業務ということで6名。それから、幼稚園の特別支援事業として8名。学校司書の配置事業で12名。それから、ICT支援配置事業として12名。計46名の事業を既に実施しております。それに、今回補正分の15名分を足しまして、都合23年度では61名の雇用に事業として活用させていただいております。

○京増藤江君

今の答弁、内容はわかったんですけども、なぜ、今回教育関係だけだったのかなという

ところのお答えがなかったと思うんです。この事業については、23年度で、今回のこの八街っ子サポーター事業については、24年度も引き続きできるということですが、ほかの事業については、23年度で終わるということを知っています。この23年度で終わらせてはならないと私は思うんです。学校の図書室司書についても、本当にこれは1年とかそういう単位ではなくて、何年も働いていただく、そういう必要があると思うんですけれども、それでも、この23年度が終わってしまうと、その予算がなくなるのでは大変困ります。今後も引き続き、今やっている事業で必要な事業、また、新たな事業について、この創出事業をやってほしいということでは、国や県に要望していく必要があると思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、この事業名の名称どおり緊急雇用創出ということで、当初から3年事業という形で取りかかった事業のようでございますので、それにつきましては、この中で継続的に必要なものがあれば、県の方に要望はしてまいりたいというように思います。

○京増藤江君

これは、市民の方で本当に仕事がない方が、どうしても仕事が必要ということについて、やはり市だけでは対応し切れない。国や県がしっかりとサポートしてくれなければ、仕事おこしができないという面があると思いますので、ぜひ、こういう事業、同じ事業ではなくても八街市が、ぜひ、こういう事業が必要なんだということで、その要望についてしていただきたいと思います。その際、さまざまな特技を持っている皆さんが働けるように、特技を持っていなくても働けるようにということも必要だと思います。

今回、この教育事業について本当に多くの人材が求められるということは、本当に喜ばしいなと思います。教育委員会としても、きっと普段からこういう人材が必要だと、職種が必要だということの判断だと思いますので、ぜひ、今後とも教育委員会としても頑張っていたきたいなと思います。

次の2番目の防犯灯については、飛ばします。

15ページ、公害対策費の中の住宅用太陽光発電設備導入推進事業補助金についてです。これは、一般質問の中でも大変少ない基準である。10基分というのは大変少ないということで、意見がありました。本当に一般質問の中で放射能問題が多く取り上げられた中では大変少ないと思います。市長も市民の不安を取り除きたいと努力されているわけですから、この事業、今後大きく発展させていかなければならないと思うんですけれども、この補助金を出す基準についてはどうするのか。また、午前中の丸山議員の質問にありましたけれども、今後、太陽光発電に対しての拡大、また、自然エネルギーについてもっと取り入れたらどうかという要望がありましたけれども、この点についてはどうか、お伺いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、今回補正ということで、八街市の場合は23年度事業で、とにかく少しでもいいから予算をとってやろうということで、今回、10基分の県に要求をしていた

だいたいでございます。それで、お隣の佐倉市などは、24年度から実施ということで、今回の補正については見送ったような経緯もございます。

それで、今後につきましては、八街市でも先般の一般質問でもお答え申し上げましたとおり、1つの筋では、東電あたりでは年間48軒ぐらいが設置されているのではなかろうかという情報もございますので、来年度につきましては、県の方に私どもの方でもできれば50基ぐらいを要求するという考えで現在おります。

○京増藤江君

その方向は、ぜひともしていただきたいし、さらに増やしていく必要があると思います。原発は一旦事故が起きたならば、どんなことになるか、予測もつかないような大変なことになると思いますし、八街の住民の皆さんも冬になって北風が吹いたらどうするんだろうかと、心配が少なくなるどころか、さらに心配をしなければなりません。こういう中では、市長も本当に放射能の安全に対して気を使っていらっしゃるんですけども、しかし、根本的にこれを解決していくためには、やはり原発をなくしていく。そして、再生可能なエネルギーにしていく。こういう方向が必要だと思うんですけども、市長はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○市長（北村新司君）

京増議員の質問は、多分エネルギー施策についてのお伺いかなというふうに判断したところでございますけれども、エネルギー施策につきましては、国策でございます。そのことを十分理解していただければと思っておりますけれども、私個人的には、将来的には電力需要もございますけれども、可能な限りの自然エネルギーに努力していただければというようなことでございます。

○京増藤江君

将来的には、やはり自然エネルギーがいいというようなことだと思うんですけども、しかし、先のことではなくて、やはり八街市としてはどうするのかと。これが本当に市民の命、健康を守ることだと思うんですよ。福島県では、福島県だということだけで、もう農産物が敬遠されてしまう。本当に悲惨な状況です。村ごと、町ごと避難しなければならない。この八街市で、もしもそういうことが起きれば、もう地震がいつ起きるかわからないわけですから、基幹産業である農業は壊滅だと思うんですね。ですから、もう自然エネルギーで村おこしをしていこう、町おこしをしていこうというところもありますので、ぜひ、市長にも、その点しっかりと情報も集めていただきたいと思います。

次に、環境保全型農業直接支援対策事業についてなんですが、16ページです。

先ほども午前中の質問の中で、農業や商工費予算、本当に少ないということが出ました。この事業については、地球温暖化防止へ、また、生物多様性保全等に効果の高い農業に取り組む方に助成を行うというんですけども、どのような方たち、実際にはどのぐらいの面積に対応するのか、伺いたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

この事業につきましては、ただいま議員さんがおっしゃられたように、実際には低化学肥料、あるいは減農薬ということで、化学肥料5割低減、あるいは化学合成農薬の5割以上の低減をする。あるいは、その前後に緑肥等を組み合わせた作付けをすとか、そういう形のものに積極的に取り組んでいただける農業者の方を直接的に支援する事業。

なお、これにつきましては、千葉県のエコファーマー制度がございます。これによって認定されている農業者の中で、このような取り組みをした場合に認められるということで、本市におきましては、この取り組みについて今回の申請で9件の方が申請をされております。それで、この面積につきましては、9件で18.7ヘクタールの取り組みということでございます。

○京増藤江君

9件が申請されているということですが、この環境保全については、今後こういう農業を進めていくということは、これからますます求められていくと思うんですけれども、八街市としては、このような環境保全型の農業を進めていくということについて、千葉県が認めるような農業者だけではなくて、やはり希望する農家の方に支援するような、そういう方策も必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

現在、そういう県の要するに認定を受けた農業者という制度がございますので、国からの補助金、あるいは県からの補助金を利用して行う事業でございますので、市単独でやった場合には、国・県の補助金が出ないということもありますので、やはりこの辺は国・県の補助金を利用した事業を活用するというのが、まずは先決ではないかというように思います。

○京増藤江君

地球温暖化防止、また、さまざまな多様性のある農業。また、農薬も減らしていく、このような農業はこれからますます求められると思うんですよ。ましてや八街市は農業を基幹産業とするわけですから、全国の方々に安心して買ってもらえる、そういう農業を目指すためには、私は県が認定するからとか、その基準だけではなく、八街市独自のそのような方策をとっていく。これも私は大変必要なことだと思っておりますので、農業をどう活性化させるのか。この点について、私は、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、16ページです。道路維持修繕工事1千800万円、大変少ないなと思っております。午前中の答弁では、4カ所の対応だと。これでは、本当に道路行政、いつまでも遅れてしまうなと思うんですけれども、この4カ所の修繕工事で要望のどのくらいに答えることができるのか、お伺いします。

○建設部長（糸久博之君）

要望が大なり小なり数多くあるわけでございますけれども、一概に何パーセントということとは、非常に難しいかとは思いますが。

また、今現在、担当の方で今回4路線ということでございますけれども、あと、14路線ほどは実施したいなと、そういうふうに考えております。

○京増藤江君

よく聞き取れなかったんですけれども、安全対策を考えて要望されているものに対しては極力やっていくというようなことなのかなと。2回しか質問できませんから、私はそのように、いい方に受け取りたいと思いますけれども、本当に今回の一般質問の中でも道路の安全対策がたくさん取り上げられております。私、特に危険なところがたくさんあるわけですから、こんな予算ではなくて、思い切った予算が今回も必要だったと思うんですよ。通学路、そして病院や郵便局などに行く、そういう道路など、私はやっていただきたいと思うんですが、一区50号線から四区ニュータウンにおりていくところの道路の段差についても、解消していくという答弁が先日ありました。ここは、私も以前から取り上げているところなんですけれども、ぜひ、これは早急にやっていただきたいということと、その際に畑側にブロックが積んであって、それがいつも散らばって大変危険な状況になることがあるんです。それも含めてやっていただきたいし、また、その道路に続く実住保育園を過ぎてから郵便局に向かう道路も同じような段差がございます。そういうことも含めて、今後、しっかりと予算をつけていただきたいんですが、どうでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

これは、道路排水路に限ったことではございませんが、施設を管理する立場におきましては、これで十分ということの予算はございません。しかし、限りのある予算でございますので、優先順位を付けて実施をしてみたいと考えております。

○京増藤江君

確かに道路、この1千800万円の予算でも4カ所ということしかできないということで、本当にお金がかかるというわけですから、お金の使い方、約9億円で買った文化会館を作る、そういうところも、ただ遊ばせておかないで、何らかの形で収入にして、市民が必要なところに、ぜひ、使っていただきたいと思います。

次に、17ページの道路排水対策についてです。これも、道路排水整備500万円、本当に少な過ぎるのではないかなと思うんですが、どの場所をするのか、お伺いします。

○建設部長（糸久博之君）

この場所につきましては、2カ所でございます。1カ所目が四木、これは四木地先の東金市との境になりますけれども、未舗装道路部分について舗装を含めた排水整備を実施するものでございます。2カ所目が、これは県道千葉川上八街線の側溝布設替えでございまして、これは昨年度、112号線の川上農協付近の冠水対策として実施しました道路排水の流末となるところの工事でございます。

○京増藤江君

本当にその2カ所も大変要望の多かった場所だと思います。本当に必要な事業でございます。しかし、大関貯水池関連の対策、また、中央中学校付近、またさまざまございます。それで、特に聞きしたいんですけれども、今度、一区地先に老人ホームができる予定なんですけれども、その周辺の排水は富山十字路の方から流していくというふうに伺っております。

その際、その近くの一区のセブンイレブンのところも大雨のたびに冠水をしております。その際一緒に冠水対策ができるのではないかと思うんですが、そこにしっかりと対策をとっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

開発の方につきましては、これは規定に従って調整池を付けて既存の今ある線路沿いの道路の側溝につなげて、富山の方に持っていく形となっています。今、ご指摘の富山の方につきましては、場所も違うし、それについては一緒に対応するというのは非常に難しいと考えております。

○京増藤江君

セブンイレブンのところは、もう続いているんですよ、すぐ近くで。それを別々に新たに土管を埋めるのに、なぜ、そういう対策を一緒にとらないのか、大変不思議ですね。あそこを通っていても、車が埋まって大変な目に遭っていると、こういうことを結構聞きますよ。私も大雨のたびに通るようにしていますけれども、本当に恐ろしくて通れるかなと思いつながら通っているんですよ。だから、せっかく排水対策を新たにすれば、その周辺も一緒にする。そういうふうにしないと無駄じゃないですか。ぜひ、お願いしたいんですが、どうですか。

○議長（鯨井眞佐子君）

京増藤江議員に申し上げます。質問が2回にわたりましたので、答弁はできません。

○京増藤江君

次に17ページ、河川改良費です。流末排水施設整備事業についてなんですが、これは砂の方だと聞いておりますけれども、この事業についても、きっと大変な悪環境の中で必要だということやられる事業だと思うんですが、その概要、また、現状について説明をお願いします。

○建設部長（糸久博之君）

この流末排水施設整備工事につきましては、4カ所を予定しております、今、議員ご指摘の砂の水路、いさご橋付近と、あとは住野の排水路、3カ所目として西林10号線、11号線の道路冠水のための排水処理、これは警察犬の訓練学校付近のところの冠水の対策でございます。4点目として小谷流の5号線、6号線の側溝清掃でございます。この場所につきましては、県道千葉川上八街線を千葉の方向へ向かいまして、小谷流の集荷場がありますが、その手前の左側に入ったところの田んぼのところの道路でございます。

○京増藤江君

この場所についても、大変皆さんが要望されている、そういう場所だろうと思うんです。それにしても、本当にこれも、この予算でたくさんの要望の中で、どれだけ応えることができる予算なのかということでは、一編にできないということはわかりますけれども、先ほどのように隣り合わせしているような道路の排水対策も一緒にはやっていかない。これでは困るわけですね。お聞きしたいんですが、今度の老人ホームができるところの水は富山十字

路を通過して、白松の郷の方に流れていくわけですが、竹中団地から、その白松の郷を通過して下流に行く、あそこの排水路、整備がされていないところもありますし、コンクリートでブロックされているところも大変破損されている場所が多い。これは、きちりと整備していく必要があると思うんですが、この排水路の整備は今後どのような計画なのか伺います。

○建設部長（糸久博之君）

そのこの箇所の改修につきましては、莫大な経費がかかろうかと思えますけれども、現地が例えば古くなっているところもあると思えますので、破損している箇所につきましては調査しまして、できるだけ流れがよくなるような形にしていきたいと思います。

○京増藤江君

この水路は先ほどから申し上げておりますけれども、例えば新たに老人ホームが新設される。そういうところの水も今までなかったものも流されていく。そういうふうなことになるわけですから、きちんとした整備、また、ブロックが壊れているところについては、周辺の土も流されておりますので、拡張も含めて今後の八街市のあの排水路に関する雨水をどうするのかということも含めて、拡張も視野に入れながら、ぜひ、計画を立てていただきたいということを要望しまして終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了します。

これで、通告による質疑はすべて終了しました。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第6号及び議案第15号を配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

議案付託表に誤りがあった場合は、議長が処理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により、各常任委員会の開催日の通知とします。

お諮りします。議案第7号から議案第14号は8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名します。

京増藤江議員、林政男議員、川上雄次議員、林修三議員、石井孝昭議員、木村利晴議員、小菅耕二議員、服部雅恵議員、以上の8人を指名します。

これから、しばらく休憩し、決算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行いますの

で、委員の皆様は第2会議室にお集まりください。

しばらく休憩します。

本会議再開時刻につきましては、事務局よりご連絡します。

(休憩 午後 1時41分)

(再開 午後 1時55分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

正副委員長が決定しましたので、報告します。

決算審査特別委員会委員長には、林修三議員、同副委員長に石井孝昭議員。以上のとおり決定しました。

議案第7号から議案第14号を配付の議案付託表のとおり、決算審査特別委員会に付託し、開催日の通知とします。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日、8日から18日までの11日間を各常任委員会の開催及び議事都合のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

10月8日から18日までの11日間、休会することに決定しました。

本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

19日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 1時56分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案第2号から議案第15号

質疑、委員会付託

決算審査特別委員会の設置及び付託

2. 休会の件

.....

議案第2号 八街市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 平成23年度八街市一般会計補正予算について

議案第4号 平成23年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第5号 平成23年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第6号 平成23年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第7号 平成22年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 平成22年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成22年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成22年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成22年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成22年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成22年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成22年度八街市水道事業会計決算の認定について

議案第15号 消防自動車の購入について

+